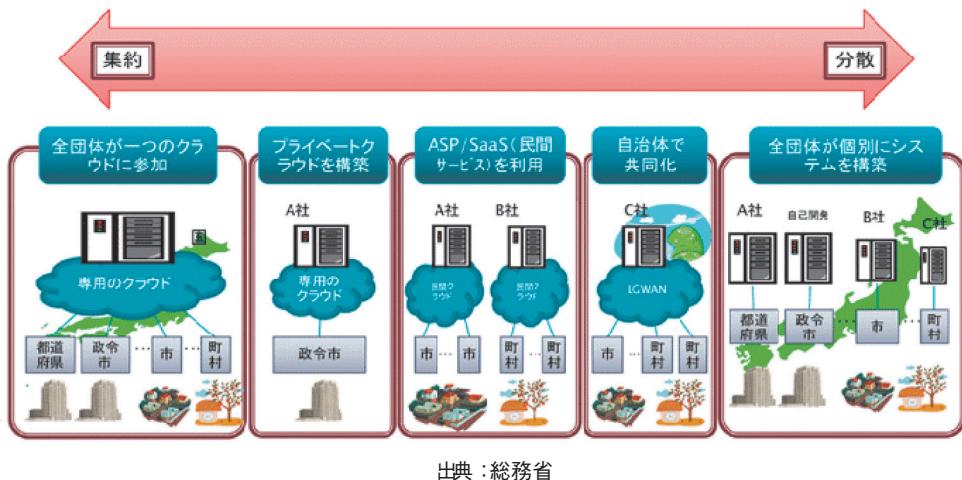


### 1.3 自治体クラウド導入において自治体が取り組むべきこととは

総務省では、自治体クラウドの典型的な構築モデルを下記に示すような形態を示しています。

団体規模や団体の置かれた環境（地理的条件、市場環境等）によって最適化の取組は異なる。

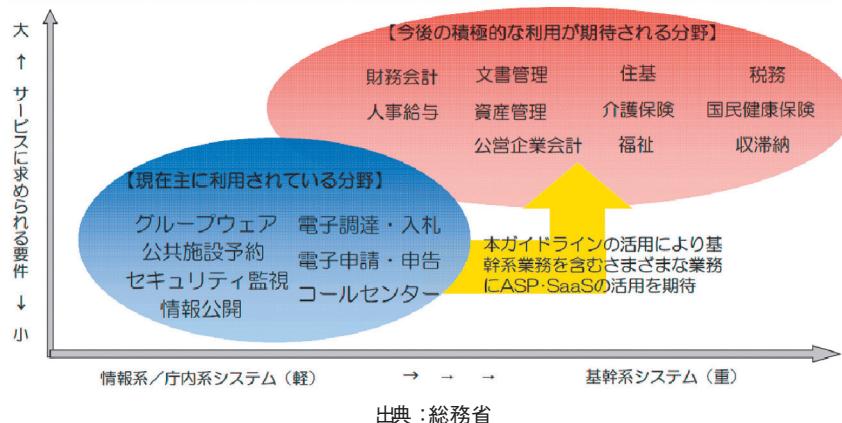


上図のように、基礎自治体の規模により概ね5パターンの自治体クラウドのあり方が示されています。また自治体の様々な業務の中でも、クラウド化に適している業務とそうでない業務とがあり、今まででは電子申請・申告、電子調達等の電子行政サービス（いわゆるe-gov）がASP/SaaS化やクラウド化の中心となっていました。今後は、更に住民記録や税情報関係の基幹系業務システムや、財務会計や人事給与などの内部情報系システムがクラウド化されて、本格的に全国に自治体クラウドが普及するか否かの重要な局面を迎えているところです。

51

### ASP・SaaSに適したアプリケーション

- ASP・SaaSは事業者があらかじめ仕様を定めた既製のサービスを利用することになるため、地方公共団体においては、ASP・SaaSの利用にあたっては、従来のカスタマイズと異なり業務の態様をサービスに合わせていく作業が重要。
- 現状においては、地方公共団体の調達仕様が比較的シンプルないわゆる情報系／府内系システムにおける利用が中心であるが、自治体クラウドなどによる情報システムの共同利用の進展を通じ、今後は業務フローの複雑な基幹系業務においても積極的な活用が期待される。





## 特集 7

### あなたが住む街の電子自治体への取組 その2

これまで基幹系業務システムは、自治体毎に様々なカスタマイズが入ることなどにより、システムを共同利用することは比較的困難な状況にありました。今後はクラウド化が推進される大きな流れの中で、クラウド上におかれた標準パッケージ製品を共同利用することにより「割り勘効果」や「法改正対応への適性化」を享受しつつ、反面、今までの業務のあり方を見直して、自治体にとってより効率的な業務フローの再構築が求められることでしょう。

このように、自治体クラウドの導入には自治体側に痛みが伴う場合がありますが、総務省の旗振りの元で、全国の自治体が自治体クラウドを通じた本格的な業務改革に取り組むかどうかの正念場が来ていると言えます。

#### 1.4 多様な自治体クラウドのありかた

本誌秋号 (Future vol. 15 No. 1)では、図中における「部分的ASP型のクラウドサービス」の典型事例として、基幹系業務 (例えば住民情報関連業務、地方税業務、国民健康保険業務等の法定事務)の22業務を共同利用する「奈良県14市町自治体クラウド」の事例を紹介しました。その後、当協会での自治体クラウドの事例調査を通じ、既に構築 (予定も含む)されている自治体クラウドの事例としては、大きく30万人以上の政令市等によるプライベートクラウドと、10万人以下の基礎自治体の集合体 (集合体の人口規模としてはおおよそ20~30万人)による全体的ASP型のクラウドサービスに大きく大別できることがわかりました。

ただし現在は、山梨県10市町村等による電子調達・電子申請などの電子行政サービスを含む内部情報系業務 (例えば人事給与業務、財務会計業務等の非法定事務)の部分的ASP型のクラウドサービスの形態が先行している傾向にありますが、長期的には基幹系業務を含み全てのシステムを自治体が自ら所有せず、かつ複数の自治体が集合することによる最大の「割り勘効果」を享受しうる全体的ASP型のクラウドサービスに集約される可能性が高いことが想定されます。

